介護支援ボランティアをはじめませんか

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156 神川町社会福祉協議会 ☎0495-74-1188 FAX0495-74-1156

介護施設等(受入れ機関)などでボランティアを行うとポイントが付与され、たまったポイントを換金できる「神川町介護支援ボランティア事業」を行っています。この事業は、高齢者自身がボランティアを通じて 社会参加や地域貢献をすることで、より元気になることを目的としています。

【対象】

町内在住の65歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)

【活動例】

介護予防教室「週いち元気アップ体操」などの手伝い 施設の事業の手伝い

利用者の話し相手 など

※施設によって活動できる内容は異なります

【ポイントの付与・換金】

活動1時間につき1ポイント(1日2ポイント上限) 年間50ポイント(5千円)が上限

●活動の流れ

①神川町社会福祉協議会で申請登録を行い、「ボランティア手帳」を受け取ります

②ボランティア受入れ機関と活動内容を 確認

③受入れ機関で活動1時間毎に1ポイント (1日2個まで)

④たまったポイントは、翌年度に社会福祉 協議会で地域商品券などと換金できます

700MHz利用推進協会によるテレビ受信対策工事について

問合せ 総務課 庶務担当 **☎**0495-77-2114 FAX0495-77-3915

町内の一部地域において、700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事が実施されています。 この工事は、携帯電話事業者が新たに700MHz帯の周波数を用いた携帯電話システムの運用を開始する際、その電波がテレビアンテナで強く受信され、地上デジタルテレビ放送の「映像が乱れる」「映らなくなる」などの影響が発生するおそれがあるために実施するものです。

3月中旬頃(予定)から携帯電話の新しい電波の利用が開始されるため、これらテレビ放送への影響を防止するため、テレビブースターの交換やテレビアンテナへ対策用フィルタの取り付け作業を行います。

本件の工事に関する費用は700MHz利用推進協会が負担します。また、工事作業者が費用を請求することは一切ございません。

訪問する工事作業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携行しています。

不審に思われた場合は提示を求め、下記コールセンターまでお問合せください。

700MHz(メガヘルツ)テレビ受信障害対策コールセンターフリーダイヤル: 20120-700-012 IP電話等: 2050-3786-0700受付時間:午前9時から午後10時(土日・祝祭日及び年末年始を含む)

事前工事が必要な地域の世帯へは右記のチラシ①、テレビの映像に影響が出るおそれがある地域の世帯へは右記のチラシ②が配布されます。

※700MHz利用推進協会は、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社及びソフトバンク株式会社の4社が設立した一般社団法人です。





町営バス迂回運行について

問合せ 地域総務課 地域担当 ☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848

本庄県土整備事務所の発電所橋の撤去工事による県道吉田太田部譲原線(大字矢納地内)の一部通行 止めに伴い、以下の期間で、町営バスは迂回運行となります。迂回路線と休止区間は下記の地図をご参照 ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【迂回期間】

3月1日(日)~4月24日(金)の全便 ※工事の状況により変更となる場合があります。

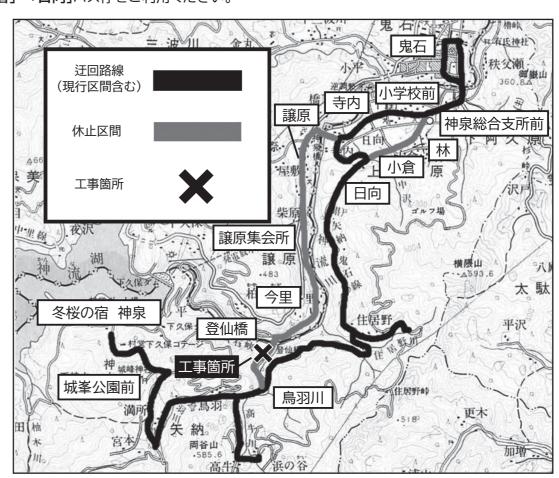
【注意事項】

- ・県道工事は全面通行止めで実施されるため、「譲原~登仙橋」のバス停は通過しません。
- ・時刻表の見直しも行うことから、「林」「小倉」のバス停も通過しません。

【バス停の休止について】

バス路線の迂回により、以下のバス停は休止となりますので他のバス停を ご利用ください。

- ·「譲原・譲原集会所・今里」→「寺内」バス停をご利用ください。
- ·「登仙橋」→「鳥羽川橋」バス停をご利用ください。
- ·「林」→「小学校前」バス停をご利用ください。
- ·「**小**倉」→「日向」バス停をご利用ください。



11 KAMIKAWA 2月号 KAMIKAWA 2月号 10